

## 第1回船橋市次世代育成支援行動計画策定委員会 議事要旨

日 時	平成21年5月28日(木) 10:00~12:00
場 所	船橋市役所第1会議室
出席委員	森田明美会長、松澤弥生副会長、中原美恵委員、佐藤美保子委員、鳥飼和子委員、小関尚子委員 寺内左衛子委員、山本慎一郎委員、佐藤公男委員、大西智子委員、後藤宜子委員、小室光司委員 佐伯博子委員、中川喜矩委員
市 職 員	川名部芳秋子育て支援部長
事 務 局	健康福祉局子育て支援部児童家庭課 石井克幸課長、松丸登志幸主幹、土屋仁志主査、藤井好実主任主事
オブザーバー	佐藤宏男保育課長、相川健一児童育成課長、神田弘志健康増進課長
次 第	1 委嘱状の交付 2 市長挨拶 市長に代わり子育て支援部長より挨拶 3 委員紹介 4 議事 (1) 会長、副会長の選任 会長に森田委員、副会長に松澤委員が選出された。 (2) 会議の公開に関する事項について 船橋市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開実施要綱により基本的には公開とし、 会議の公開について必要な事項を定めた取扱い基準により公開することとする。 (3) 船橋市次世代育成支援行動計画策定委員会の概要について 事務局より、設置要綱に沿って委員会の設置、組織、任期等について説明した。 (4) 船橋市次世代育成支援行動計画の策定について 事務局より次の内容について説明し、今後のスケジュール等について質疑応答があっ た。 次世代育成支援行動計画の概要 後期計画策定の体制、スケジュール 後期計画策定にあたって国から示されているポイント ふなばし・あいプランについて (5) その他 事務局より今後の会議開催予定等について説明があった。

## 第2回船橋市次世代育成支援行動計画策定委員会 議事要旨

日 時	平成21年7月24日(金) 13:30~15:53
場 所	船橋市役所9階第1会議室
出席委員	森田明美会長、松澤弥生副会長、中原美恵委員、佐藤美保子委員、鳥飼和子委員 寺内左衛子委員、山本慎一郎委員、佐藤公男委員、大西智子委員、後藤宜子委員、小室光司委員 佐伯博子委員、中川喜矩委員
市 職 員	須田俊孝健康福祉局長、川名部芳秋子育て支援部長 佐藤宏男保育課長、相川健一児童育成課長、神田弘志健康増進課長、笹原博志(教委)総務課長 補佐
事 務 局	健康福祉局子育て支援部児童家庭課 石井克幸課長、松丸登志幸主幹、土屋仁志主査、藤井好実主任主事
次 第	1 議事

### (1) 船橋市次世代育成支援行動計画の原案について

船橋市次世代育成支援行動計画の原案について事務局より説明があり、内容について協議した。主な意見は次のとおり。

子どもに関する総合相談窓口は、乳幼児から思春期まで子どもたちが抱えている問題を察知していく窓口として重要ではないかと考えているので、その研究について未着手のまま後期は削除してしまうのは残念である。

子どもに関する総合相談窓口については、年齢やいろいろな問題に個別のテーマでの相談援助はあるけれども、子どもや親がどこに相談にすればいいのか、どのように相談したらいいのか、本当に相談をしなければならないのか分からない状態にある場合に、子どもたちの問題をワンストップで受け止め、その子どもたちの状態を受け止めて、どういったサポートが必要なのかということと一緒に考える場を、ここでは考えていたのではないかと思う。

MCGについては、個別の相談で対応するということとは質の違うことを狙っていたのではないか。児童虐待防止という観点から事業を展開していくので、再発や連鎖の防止と謳わなくても、事業として虐待防止にグループワークを取り入れるということなら構わないが、全部個別相談でカバーできるという発想では発展性がない。家庭児童相談室の機能を強化していった上に、グループでの取り組みを入れ込んで行くのが現実的ではないか。

虐待の防止と対応については、親たちの支援だけでなく、子どもたちが緊急にきちんと駆け込めるシステムをどこかで作っておかなければならないし、できれば問題が深刻化する前に予防したい。相談というのは、事前に予防があり、相談があって、相談の次

には回復を支援していくというように、一人の家庭、一人の子どもに対しての支援がつながっていくと思うので、虐待の支援を親だけと考えるので、子どもも含めて考えてほしい。

中高生に対して、また中高生の親に対しての支援が少ないと思う。放課後は家で過ごす中高生が多いと資料にあったが、そのような子どもたちに居場所を与えてあげる必要性は高いのではないか。中高生が集まるイベント1つとして、小さい子と触れあうとか、大学生も入れる、他の地域の中学生との交流、企業、自治体も含めて、連携していくといいと思う。

児童ホームが子どもたちの相談の窓口になれば良いと思う。子どもに慣れた職員がおり、子どもの気持ちが分かって、何気なく聞いてあげられる場、子どもがリラックスする場所でもあるというところでは、児童ホームがもっといろいろな形で機能していくことを望む。

男性側が子育てをみたときに、子育ては女性の役目だとまだ思っているような気がする。男の人の意識を折にふれて変えていかないと、企業がワークライフバランスに関して努力しても、男性の同僚が休むときは変な目で見えてしまうということが起こっているのではないか。

子育てについて大人が相談することと、子ども自身が相談することは違う。子どもは親や教師に隠しごとをする存在だが、そういうところから守られて地域で相談できて救済してもらえというのがオンブズパーソンの仕組みで、そこを検討していくと、子どもに関する総合相談窓口の研究、児童ホームの充実そしてオンブズパーソン制度の研究と全部つながっていくと思う。

児童相談所の機能について、軽微な問題については各基礎自治体で対応するようになった。中核市の中には児童相談所を単独で持っている自治体もある中で、船橋はどこまで相談支援を自力でやるのか。自力でやるときに具体的にはどういう資源を使ってやるのか。これを考えていくときに、児童ホームや子育て相談総合窓口、そして条例づくりとつながると思う。

どこに相談したらいいかわからないような人が、ファーストステップとして気軽に相談できるところと、一方で専門的なサポートが必要な場合にきちんと対応できる仕組みと、両面で問題に対応できる構造を考えておきたい。

これまでは、小学校高学年、中高校生になって、自分の力で地域で活動できるようになったら、社会的な支援はいらないと考えられてきたのだろう。そのあたりを現代社会の中で、本当に何もなくていいのかということは考えなければいけない大きな柱だと思う。小学校高学年、中高校生の子どもたちにどういう育ちを私たちは期待し、船橋の中で最低の支援体制、ベーシックなラインとして何を整備していくのかということ考

えなければならないと思う。

不登校児の対応については、総合教育センターが担当になっているが、青少年センターでもやっている。縦割り行政で横のつながりが少ないように感じる。

不登校という状態に対して、市としてはどういう仕組みを持っているかという形で書き込むともっとわかりやすいのではないか。たくさんのいろいろな事業があるけれども、1つの部署で書かれているために、問題が一面的にしか見えてこないのではないか。

中高生の居場所づくりや思春期の子どもたちのサポートについて、主に児童ホームの充実ということで話が進んでいるが、青少年センターや総合教育センターなどの教育に関する機関でも、当然受け皿として事業を進めていくべき内容だと思う。それが、バラバラに進んでしまっていて、うまく機能を分けたり、連携ができていないことが大きな課題だと思う。生涯学習という視点からも、学校外の学習機関、教育機関として公民館などもうまく活用しながら進めていく方向というのも重要ではないか。

思春期にはいろいろな側面があると思う。そのいろいろな側面で思春期に関わっている部署があるが、情報交換ができていないように思う。情報交換できることで、よい方向に考えられる部分があると思うので、思春期をとりまく関係機関が話し合える場を考えてほしい。

これまでの日本の事業は若者支援というと就労支援しか考えてこなかったが、さまざまな問題で相談支援、回復といった援助が必要な子どもたちはたくさんいる。そういった問題を抱えている若者たちを次世代支援の中にどのように受け入れていくか、若者支援をどう考えるかということは、検討すべきだと思う。

## (2) 目標事業量等の国への報告について

国へ報告を予定している12事業の目標事業量等について、事務局より説明し、次のような意見が出された。

放課後ルームは、基本的には市内の小学校に設置されているが、地域によっては不足しているところもある。各小学校のロケーションや安全性を考えると学校内ということとは分かるが、それ以外の場所でという検討はしないのだろうか。

国の方では、学童保育と放課後子ども教室という健全育成の部分と、ある種一体に考えながら、多少役割を違えて議論していくという考え方には立っているので、船橋市として放課後の子どもたちをどのように育てていくのかとということを、教育委員会のほうの健全育成事業と、保育の事業とを重ねあわせながら、総合的に議論してほしい。

12の目標事業量については、国への報告は別として、ニーズ量にどこまでの緊急度を認識して計画に入れ込んでいくかということは議論していかなければならないと思う。

また、算出されたニーズ量に対して、現在の整備状況は満ち足りているのか、つまり整備状況として、もうこれでいいのかということを整理しなければならない。

ニーズがあるから基盤整備をするという考え方一方で、子どもたちが育つというところでは基本的にこういう条件は整えなければならない、そしてそれは大人が適切に整備しなければならないという考え方もある。

(3) その他

事務局より今後の会議開催予定等について説明があった。

傍聴者の定員、実数：定員 7 人、傍聴者 3 人

会議の公開、非公開の区分：公開

### 第3回船橋市次世代育成支援行動計画策定委員会 議事要旨

日 時	平成 21 年 8 月 17 日 ( 月 ) 10 : 00 ~ 11 : 56
場 所	船橋市役所 9 階第 1 会議室
出席委員	森田明美会長、松澤弥生副会長、中原美恵委員、佐藤美保子委員、鳥飼和子委員 寺内左衛子委員、山本慎一郎委員、佐藤公男委員、大西智子委員、後藤宜子委員、小室光司委員 佐伯博子委員、中川喜矩委員
市 職 員	須田俊孝健康福祉局長、川名部芳秋子育て支援部長 佐藤宏男保育課長、相川健一児童育成課長、神田弘志健康増進課長、香取義夫療育支援課長、 笹原博志 ( 教委 ) 総務課長補佐、市川清吾総合教育センター教育支援室長
事 務 局	健康福祉局子育て支援部児童家庭課 石井克幸課長、松丸登志幸主幹、土屋仁志主査、藤井好実主任主事
次 第	1 議事

#### ( 1 ) 船橋市次世代育成支援行動計画の原案について

第 2 回会議において出された意見の一部についての担当課からの回答が事務局より示され、引き続き船橋市次世代育成支援行動計画の原案について協議した。主な意見は次のとおり。

一時保育について、リフレッシュ目的の利用回数や実施箇所数を増やすなどして充実させてほしい。

思春期以降の子どもの発達支援と親への支援は、後期計画の主要な柱としていきたいところである。原案には、基本的枠組み「7親への支援」の主要課題「2各種相談体制の充実」で、既存の9つの項目があげられているが、小学校高学年以降の思春期の子どもたちが相談できる場所、また親が子育てについて支援を受けられる状況について、船橋市の実際の現状や課題はどのようになっているのか。

不登校の子どもたちへの対応について、教育委員会の関係部署で連携しているとのことだが、民生児童委員も学校の先生と話し合ったり、家庭を訪問などしているので、そのようなネットワークとの連携を密にできれば助けられる子どもが多くなると思う。

若者の相談支援について、地域の中でどのように考えるかということも大きな課題である。

病院の問診では、経験をつんだ医師が問診を担当することで、よりの確に短時間に病気の内容を把握して、いち早く専門医につなぐことができる。子育て支援コーディネーターにそのような機能があればよいと思う。

日々の育ちの中で、ゆらぎや迷いやとまどいがあるものだ。不登校や非行傾向や家庭の問題など、どこかに問題を見つけて、その対策という発想になってしまうが、次世代

育成支援とは、すべての子どもたちにそういう可能性があり、それに対してどのような仕組みを用意し、サービスを提供できるかというところだと思う。

先輩の子どもが、後輩の子どもたちの迷いや悩みを受けて止めて、一緒に育っていけるようなサービスがどのようにすればできるかということも重要に思う。

直接子どもから相談が来ないというのは、何が課題としてあるのか。

実際には多方面にわたって子どもたちに対するフォローがあるが、当事者の子どもたちはそれをどれほど認知しているのだろうか。学校などで教えているのか。学校の先生にもそのような情報を知ってもらい、子どもたちの相手ができれば違った形が出てくると思う。

子どもが困って相談先を探してばかりいるとも限らないと思う。子どもなりに、一人一人自分たちで生きる力を持っていて、育っていきたいという意識も持っているのだから、子どもたちが自発的に何かを起こすことで達成感、充実感を味わい、そこから自己肯定感につなげていくという考え、発想が行政側にあってもいいと思う。なので、行きたい所を作ってあげてほしい。児童ホームなどに相談する人がいるから行くのではなく、目的を持って何かを達成できる、やりたいことがあるから行ける場所が必要だと思う。

## (2) その他

事務局より今後の会議開催予定等について説明があった。

傍聴者の定員、実数：定員 7 人、傍聴者 4 人

会議の公開、非公開の区分：公開

## 第4回船橋市次世代育成支援行動計画策定委員会 議事要旨

日 時	平成21年11月16日(月) 10:00~12:02
場 所	船橋市役所9階第1会議室
出席委員	森田明美会長、佐藤美保子委員、鳥飼和子委員、小関尚子委員、生田邦彦委員、寺内左衛子委員 佐藤公男委員、大西智子委員、後藤宜子委員、小室光司委員、佐伯博子委員、中川喜矩委員
市 職 員	川名部芳秋子育て支援部長 佐藤宏男保育課長、相川健一児童育成課長、神田弘志健康増進課長、香取義夫療育支援課長、 高橋すみ江健康増進課副主幹
事 務 局	健康福祉局子育て支援部児童家庭課 小原隆之課長、松丸登志幸主幹、土屋仁志主査、藤井好実主任主事
次 第	1 議事

### (1) 船橋市次世代育成支援行動計画の原案(修正版)について

事務局より施策グループ別会議の報告と計画原案の修正について説明があり、計画原案について協議した。主な意見は次のとおり。

5歳児の健康診断を実施できないか。(就学児健診の前にケアできる方法)

母子健康手帳の交付時の保健師の面接について、もっと計画に書き込めないか。

スクールカウンセラーが週に1日しか、また中学校にしかいない。手続きも必要で使いづらいのではないか。

家庭児童相談室の強化について、内容がはっきりしていない。

地域ごとに支援が必要な家庭をサポートしていくために、子どものケアマネジメントを出来る人を育成する必要があると考える。

障害児は災害時の避難生活等で特に配慮を要する。マニュアルの作成が必要。

また、災害時に乳幼児や障害児に特に必要になるものをどう備蓄していくのかということとは別に検討することが必要。

職員室は校舎の1階に置いた方が防犯上効果的ではないか。また、子どもの目線で「安全」を考える必要がある

保育園や放課後ルームで、災害時等に緊急連絡を伝える方法を考えて欲しい。

私立保育園でも日々保護者と顔を合わせる中で相談も受けているが、そのような能力を高めるための研修について支援があるとありがたい。

保育の質の確保について、具体的な検討の体制について言及できないか。

市と私立幼稚園はどう連携しているのか。

父親の育児参加について、もう少し書き込めないか

市のサービスの内容、そして計画に関して市民に情報が十分に伝わっていない。また、情報が読み取れない方、届きにくい方にどう届けるか考えなくてはならない。  
子育て情報誌は効果的な情報提供手段となっている。発行部数は足りているのか。  
学校との連携が十分でない。学校の余裕教室なども積極的に活用してほしい。

( 2 ) その他

事務局より今後の予定等について説明があった。

傍聴者の定員、実数：定員 7 人、傍聴者 1 人

会議の公開、非公開の区分：公開

## 第5回船橋市次世代育成支援行動計画策定委員会 議事要旨

日 時	平成21年11月26日(木) 10:00~11:36
場 所	船橋市役所9階第1会議室
出席委員	森田明美会長、中原美恵委員、佐藤美保子委員、鳥飼和子委員、小関尚子委員、生田邦彦委員 松澤弥生委員、寺内左衛子委員、山本慎一郎委員、大西智子委員、後藤宜子委員、小室光司委員 中川喜矩委員
市 職 員	須田俊孝健康福祉局長、川名部芳秋子育て支援部長 佐藤宏男保育課長、相川健一児童育成課長、香取義夫療育支援課長、 笹原博志(教委)総務課課長補佐、高橋すみ江健康増進課副主幹
事 務 局	健康福祉局子育て支援部児童家庭課 小原隆之課長、松丸登志幸主幹、土屋仁志主査、藤井好実主任主事
次 第	1 議事

### (1) 船橋市次世代育成支援行動計画の原案(修正版)について

事務局より計画原案の修正について説明があり、計画原案について協議した。主な意見は次のとおり。

- ・子どもの悩み相談体制について、相談に来るのを待つだけの検討になっていないか。市から、子どもたちや支援に必要な人たちに届ける方法が少ないように思う。
- ・子どもの受け皿として相談機関が実際に機能するにはどのようにすればいいかということテーマに検討してほしい。
- ・船橋市の子どもたちの幼児期の教育をどのように考えていくのかという一つのガイドラインのようなものが必要になってくると思う。地域で育てていくと考えるときに、国の基準をどのようにローカルなレベルに落とすかということを課題として検討してほしい。
- ・障害のある子どもたちの地域療育という問題も含めて、障害の問題(特に発達障害の問題)が顕在化してきている。制度あるいは施策として地域の中で整備されていないので、認知も含めて検討してほしい。
- ・船橋市として保育の質を公立と私立が一体となって作り上げていくという方向性が足りない
- ・親への学習機会は提供されているが、その内容をホームページなどで公開することを検討してはどうか。
- ・子育て支援総合コーディネーターについて、数値目標には「必要な人数を確保」とあるが、早急に検討して人数を増やしてほしい。
- ・こどもホームページでイベント等を紹介したり、参加を募るなど、子どもたちを主役にした内容を検討してほしい。

- ・計画には公がすることは書かれているが、市民の姿があまり登場していない気がする。市民、保護者、市民団体などに積極的に支援を求め、そこに援助をしながら市民活動を育てていけば、親や市民が育ち、船橋市が子育てしやすい、子どもたちを元気に育ててくれるようなまちにしていくという像が出てくるのではないか。
- ・計画は多岐の部署にわたっており、ひとつの事業に複数の課で関わっているものもあるが、その事業についてどこが責任を持つのか、これからの計画の推進の中で考えてほしい。

( 2 ) その他

事務局よりパブリックコメント手続き、今後の予定等について説明があった。

傍聴者の定員、実数：定員 7 人、傍聴者 1 人

会議の公開、非公開の区分：公開

## 第6回船橋市次世代育成支援行動計画策定委員会 議事要旨

日 時	平成22年2月24日(水) 16:00~17:10
場 所	船橋市役所9階第1会議室
出席委員	森田明美会長、中原美恵委員、鶴岡明委員、佐藤美保子委員、鳥飼和子委員 小関尚子委員、生田邦彦委員、松澤弥生委員、寺内左衛子委員、山本慎一郎委員 佐藤公男委員、大西智子委員、後藤宜子委員、小室光司委員、佐伯博子委員 中川喜矩委員
市 職 員	須田俊孝健康福祉局長、川名部芳秋子育て支援部長 佐藤宏男保育課長、相川健一児童育成課長、神田弘志健康増進課長 香取義夫療育支援課長
事 務 局	健康福祉局子育て支援部児童家庭課 小原隆之課長、松丸登志幸主幹、土屋仁志主査、藤井好実主任主事
次 第	1 議事 (1) 後期行動計画案のパブリックコメントの結果について 事務局から次のような説明があり、修正後の計画案を最終案とすることを確認した。 ・平成22年1月4日から2月3日までの意見募集期間に5人から15件の意見をいただき、それに対する市の考え方を整理した。 ・いただいた意見を踏まえ、計画案を1カ所修正した。 (修正箇所 計画案40ページ 療育支援の充実) ・パブリックコメントの意見を踏まえた修正のほか、制度の変更が見込まれるものなどについて計画を修正した。 (2) 後期行動計画案の市長への提出について (1)での最終案が「後期行動計画案」として森田会長より市長に手渡された。 (3) 後期行動計画の推進について 事務局より後期行動計画の推進の体制と仕組みについて説明があった。

傍聴者の定員、実数：定員7人、傍聴者1人

会議の公開、非公開の区分：公開